教育職員免許状取得のための履修方法 社会科・地理歴史専修……免許教科 中学1種「社会」

※●:専門必修科目 〇:専門選択科目 ◇:教職課程科目 ▽:教育学部共通科目

口:専門選択科目(副選択)

## <教科に関する科目>

	午法施行規則に 定された科目	[①必 修 科 目] (左に対応する本学部設置科目)	単 位 数	履修方法	[②選 択 科 目]	単 位 数
		●日本史概説 I ●日本史概説 II	2 2		●歴史学概論 I ●歴史学概論 II	2 2
	日本史及び 外国史	●西洋史概説 I ●西洋史概説 I ●東洋史概説 I ●東洋史概説 I	2 2 2 2	全科目 必 修	○考古学研究 I -1 ○考古学研究 I -2	2 2
	地理学(地誌を含む。)	<ul> <li>● 地理学概論 I</li> <li>● 地理学概論 I</li> <li>● 地誌学 I</li> <li>● 地誌学 I</li> </ul>	2 2 2 2		●自然地理学 I ●自然地理学 I ●自然地理学 I ●人文地理学 I ●人文地理学 I	2 2 2 2
教科に関する科目	「法律学、 政治学」	□法律学□政治学Ⅱ□政治学Ⅱ	2 2 2	1 科目 必 修	○民法 I ○民法 I ○民法 I ○統治の制度と市民 I (旧:政治制度論 I) ○統治の制度と市民 I (旧:政治制度論 I) (○政治学研究 I-1※1) (○政治学研究 I-2※1)	2 2 2 (2) 2 (2) (2) (2)
	「社会学、経済学」	□社会学(教職) □経済学 I □経済学 II	2 2 2	1 科目 必 修	<ul><li>○地域経済論</li><li>(旧:経済学研究 I -1)</li><li>(○経済学研究 I -2※2)</li></ul>	2 (2) (2)
	「哲学、 倫理学、 宗教学」	A ○哲学研究 B ○倫理学概論 C ○宗教研究 I ○宗教研究 I	4 4 2 2	A~C群から 1科目群必修		\_/
		[①必修科目] 合計算	<u> </u>	8 単位		

※1:2017年度までの単位取得に限り有効。※2:2018年度までの単位取得に限り有効。

## <教職に関する科目(必修)>

免許法施行規則に 規定された科目			[③必 修 科 目] (左に対応する本学部設置科目)		履修方法
	第二欄	教職の意義等に関する科 目	◇教職概論(中・高) 	2	
	第三欄	教育の基礎理論に関する	◇教育基礎総論 1 (中・高)	2	
		科目	◇教育制度総論(中・高)(旧:教育基礎総論2(中・高))	2	· 全科目
教			◇教育心理学(中・高) 	2	必修
職 に	第四欄	教育課程及び指導法に関	 ◇教育課程編成論(中・高)	1	1
関		する科目	◇社会科教育法 1	2	
す			◇社会科教育法 2	2	
るも			◇社会科教育法3 ※1	2	中学校の免
教職に関する科目(			◇道徳教育論(中・高) ※1	2	許取得には必修
(必修)			◇特別活動論(中・高)2019 年度以降の単位取得者※2	1	
修			(◇特別活動論(中・高)) 2018 年度以前の単位取得者※2	(2)	
			◇教育方法・技術論(中・高)(旧:教育方法研究(中・高))	2	
		生徒指導、教育相談及び進	◇生徒理解と教育相談(中・高)	2	全科目
		路指導等に関する科目	◇生徒指導・進路指導論(中・高)	2	必修
	第五欄	教育実習	◇教育実習演習(3週間) ※3	5	]
			◇教育実習演習(2週間) ※3	3	

第六欄   教職実践演習   ◇教職実践演習(中・高)   2	

中学校免許: [③必修科目] 合計単位数 31 単位又は 32 単位 高校免許: [③必修科目] 合計単位数 25 単位又は 26 単位

- ※1 高等学校教員免許状の取得希望者が「社会科教育法3」「道徳教育論」「介護体験実習講義」を修得した場合、教科 又は教職に関する科目として扱います。
- ※2 特別活動論(中・高)は2019年度より、単位数が2単位から1単位に変更になりました。
- ※3 3週間実習を行う場合は、必ず「教育実習演習(3週間)」を、2週間実習を行う場合は、「教育実習演習(2週間)」を登録してください。また、中学のみ、または中・高両免許状の取得希望者は、「教育実習演習(3週間)」のみを登録(履修)してください。(この場合、高校免許[③必修科目]の合計単位数に2単位加算されます。)

#### <教職に関する科目(選択)>

以下の科目は、「教職に関する科目」の選択科目です。修得した単位は「教科又は教職に関する科目」として取り扱われます。

	免許法加	施行規則に規定された科目	[④選 択 科 目] (左に対応する本学部設置科目)	単位数
第三欄	に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴 史及び思想 教育に関する社会的、制度的又は経 営的事項	◇教職研究IV (西洋教育史)	各 2 単位
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)		1 単位
第四欄	教育課程及び指	各教科の指導法	◇社会科教育法 4	2 単位
	導法に関する科  目	特別活動の指導法	◇総合的な学習・探究論(中・高)※	1 単位
		教育の方法及び技術 (情報機器及び 教材の活用を含む。)	◇授業技術演習	2 単位

<sup>※</sup> 教育職員免許法改正法による新設科目

#### <教科又は教職に関する科目>

「教科又は教職に関する科目」には、「教科に関する科目」「教職に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位も含まれます。

免許法施行規則に 規定された科目	[⑤必 修 科 目] (左に対応する本学部設置科目)	履修方法	単位数	[⑥選 択 科 目]	単位数
教科又は教職に関する科目	<b>◇介護体験実習講義</b>	中学校の 免許取得 には必修	2	◇教職研究VI(生涯教育) ◇教職研究VI(特別支援教育)※2018 年度廃止 ◇教職研究VI(特別支援教育)※2018 年度廃止 ◇教職研究VI(総合学習の研究) ◇人間理解基盤講座 ◇学級経営インターンシップ ◇特別支援教育インターンシップ ◇インクルーシブ教育インターンシップ ◇初等教育インターンシップ	2 (2) 2 2 4 4 4 4

中学校免許:[⑤必修科目] 合計単位数 2 単位

社会科·地理歴史専修……免許教科 高校1種「地理歴史」

※●:専門必修科目 O:専門選択科目 ◇:教職課程科目 ▽:教育学部共通科目

<教科に関する科目>

免許法施行規則に 規定された科目	[①必 修 科 目] (左に対応する本学部設置科目)	単 位 数	履修方法	[②選 択 科 目]	単 位 数
日本史	●日本史概説 I ●日本史概説 II	2 2		〇日本史研究(古代) I 〇日本史研究(古代) II 〇日本史研究(中世) I 〇日本史研究(中世) II 〇日本史研究(近世) I 〇日本史研究(近世) II 〇日本史研究(近代) I 〇日本史研究(近代) I 〇考古学研究 I -1	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
教科に関する科目史	●西洋史概説 I ●西洋史概説 ●東洋史概説 I ●東洋史概説 I	2 2 2 2 2	全科目 必	○考古学研究 I -2 ●歴史学概論 I ●歴史学概論 I ○ (古代) I ○ (古代) I ○ (古代) I ○ (可) I ○ (	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
人文地理学及び 自然地理学		2 2		●人文地理学 I ●人文地理学 I ●自然地理学 I ●自然地理学 I ●自然人類学研究 I ○文化 少地理学 ○文化地理学 ○文化地理学 ○経済地理学 ○経済地理学 I ○地図学 ○地図情報学	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
地誌	●地誌学 I ●地誌学 II	2 2		○地誌学研究 1 ○地誌学研究 2 ○地誌学研究 3 ○地誌学研究 4 ○地誌学研究 5 ○都市地理学	2 2 2 2 2 2 2 2

#### <教職に関する科目(必修)>

	:	免許法施行規則に 規定された科目	[③必 修 科 目] (左に対応する本学部設置科目)	単 位 数	履修方法
	第二欄	教職の意義等に関する科目	◇教職概論 (中·高)	2	
	第三欄	教育の基礎理論に関する科目	◇教育基礎総論 1 (中・高)	2	
教			◇教育制度総論(中・高) (旧:教育基礎総論 2 (中・高))	2	
職に関			◇教育心理学(中・高)	2	全
関する科目	第四欄	教育課程及び指導法に関する		1	科
科		科目	◇地理歴史科教育法 1	2	目
			◇地理歴史科教育法 2 ◇特別活動論(中・高)2019 年度以降の単位取得者※1	2	必
(必修)			(◇特別活動論(中・高)) 2018 年度以前の単位取得者※1	(2)	修
修)			◇教育方法・技術論(中・高)(旧:教育方法研究(中・ 高))	2	<b> </b>
		生徒指導、教育相談及び進路指	◇生徒理解と教育相談(中・高)	2	
		導等に関する科目	◇生徒指導・進路指導論(中・高)	2	
	第五欄	教育実習	◇教育実習演習(2週間) ※2	3	
	第六欄	教職実践演習	◇教職実践演習 (中・高)	2	
[①必修科目] 合計単位数 25 単位又は26 単位					

- ※1 特別活動論(中・高)は2019年度より、単位数が2単位から1単位に変更になりました。
- ※2 3週間実習を行う場合は、必ず「教育実習演習(3週間)」を、2週間実習を行う場合は、「教育実習演習(2週間)」 を登録してください。また、中学のみ、または中・高両免許状の取得希望者は、「教育実習演習(3週間)」のみ を登録(履修)してください。(この場合、高校免許[③必修科目]の合計単位数に2単位加算されます。)

#### <教職に関する科目(選択)>

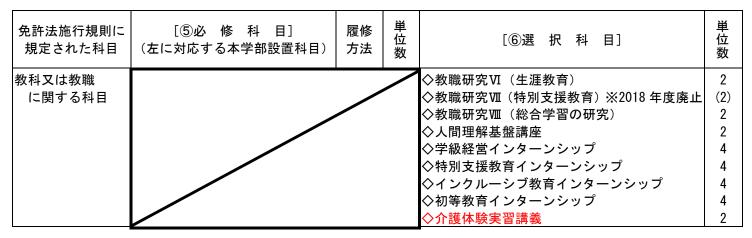
以下の科目は、「教職に関する科目」の選択科目です。修得した単位は「教科又は教職に関する科目」として取り扱われます。

	免許法施行	規則に規定された科目	[④選 択 科 目] (左に対応する本学部設置科目)	単位数
第三欄 教育の基礎理論に関 教育の理念並びに教育に関する科目 <u>る歴史及び思想</u> 教育に関する社会的、制度的 は経営的事項		る歴史及び思想 教育に関する社会的、制度的又	◇教職研究Ⅳ(西洋教育史)	各 2 単位
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)		1 単位
第四欄	教育課程及び指導法 に関する科目	各教科の指導法	<ul><li>◇社会科教育法3 ※2</li><li>◇社会科教育法4 ※2</li></ul>	各2単位
		特別活動の指導法	◇総合的な学習・探究論(中・高)※1	1 単位
		教育の方法及び技術(情報機器 及び教材の活用を含む。)	◇授業技術演習	2 単位
	生徒指導、教育相談 及び進路指導等に関 する科目		◇道徳教育論(中・高)	2 単位

- ※1 教育職員免許法改正法による新設科目
- ※2 2018 年度までの単位取得に限り、高校 1 種「地理歴史」および「公民」の教員免許状の単位として有効。 なお、2019 年度からは文部科学省の指導により、高校 1 種「地理歴史」および「公民」の教員免許状の単位とし て使用できませんので、ご注意ください。

## <教科又は教職に関する科目>

「教科又は教職に関する科目」には、「教科に関する科目」「教職に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位も含まれます。



社会科·地理歴史専修……免許教科 高校 1 種「公民」

※●:専門必修科目 〇:専門選択科目 ◇:教職課程科目 ▽:教育学部共通科目

□:専門選択科目(副選択)

## <教科に関する科目>

免許法施行規則に 規定された科目	[①必 修 科 目] (左に対応する本学部設置科目)	単 位 履修方 数	法 [②選 択 科 目]	単 位 数
「法律学(国際法を含む。)」際治を含む。)」	A □法律学 □政治学 I □政治学 I	2 2 A~B群 2 1科目群点	必修 ○ I ・ I ・ I ・ I ・ I ・ I ・ I ・ I ・	(2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2)
教科に関する科目	A □社会学(教職) B □経済学 I □経済学 II	2 2 A~B群 2 1科目群』		(2) 2 (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2
「哲学、倫理 学、宗教学、心 理学」	A 〇哲学研究 B 〇倫理学概論 C 〇宗教研究 I	4 4 A~C群 2 1科目群	から	(2)
	○宗教研究 II [①必修科目] 合計単位数 8	2		

[①必修科目] と [②選択科目] 合計で 20 単位以上

※1:2017年度までの単位取得に限り有効。※2:2018年度までの単位取得に限り有効。

#### <教職に関する科目(必修)>

	:	免許法施行規則に 規定された科目	[③必 修 科 目] (左に対応する本学部設置科目)	単 位 数	履修方法
	第二欄	教職の意義等に関する科目	◇教職概論(中·高)	2	
	第三欄	教育の基礎理論に関する科目	◇教育基礎総論 1 (中・高)	2	
教職			◇教育制度総論(中・高) (旧:教育基礎総論 2 (中・高))	2	
制に関			◇教育心理学(中・高)	2	全
に関する科目	第四欄	教育課程及び指導法に関する	 ◇教育課程編成論(中・高)	1	科
科		科目	◇公民科教育法 1	2	目
			◇公民科教育法 2 ◇特別活動論(中・高)2019 年度以降の単位取得者※1	2 1	必
(必修)			(◇特別活動論(中・高)) 2018 年度以前の単位取得者※1	(2)	修
			◇教育方法・技術論(中・高)(旧:教育方法研究(中・ 高))	2	15
		生徒指導、教育相談及び進路指	◇生徒理解と教育相談(中・高)	2	
		導等に関する科目	◇生徒指導・進路指導論(中・高)	2	
	第五欄	教育実習	◇教育実習演習(2週間) ※2	3	
	第六欄	教職実践演習	◇教職実践演習(中・高)	2	
			[②必修科目] 合計単位数 25 単位又は26 년	単位	

- ※1 特別活動論(中・高)は2019年度より、単位数が2単位から1単位に変更になりました。
- ※2 3週間実習を行う場合は、必ず「教育実習演習(3週間)」を、2週間実習を行う場合は、「教育実習演習(2週間)」 を登録してください。また、中学のみ、または中・高両免許状の取得希望者は、「教育実習演習(3週間)」のみ を登録(履修)してください。(この場合、高校免許[③必修科目]の合計単位数に2単位加算されます。)

#### <教職に関する科目(選択)>

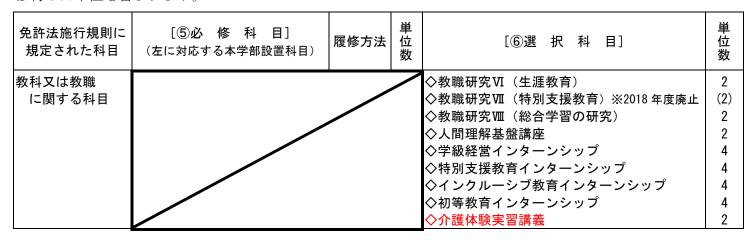
以下の科目は、「教職に関する科目」の選択科目です。修得した単位は「教科又は教職に関する科目」として取り扱われます。

免許法施行規則に規定された科目		規則に規定された科目	[④選 択 科 目] (左に対応する本学部設置科目)	単位数
第三欄	する科目	教育の理念並びに教育に関す る歴史及び思想 教育に関する社会的、制度的又 は経営的事項	◇教職研究Ⅳ (西洋教育史)	各 2 単位
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)		1 単位
第四欄	教育課程及び指導法 に関する科目	各教科の指導法	◇社会科教育法3 ※2 ◇社会科教育法4 ※2	各2単位
		特別活動の指導法	◇総合的な学習・探究論(中・高)※1	1 単位
		教育の方法及び技術(情報機器 及び教材の活用を含む。)	◇授業技術演習	2 単位
	生徒指導、教育相談 及び進路指導等に関 する科目		◇道徳教育論 (中・高)	2 単位

- ※1 教育職員免許法改正法による新設科目
- ※2 2018 年度までの単位取得に限り、高校 1 種「地理歴史」および「公民」の教員免許状の単位として有効。 なお、2019 年度からは文部科学省の指導により、高校 1 種「地理歴史」および「公民」の教員免許状の単位とし て使用できませんので、ご注意ください。

## <教科又は教職に関する科目>

「教科又は教職に関する科目」には、「教科に関する科目」「教職に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位も含まれます。



教育職員免許状取得のための履修方法 社会科・公共市民学専修……免許教科 中学1種「社会」

※●:専門必修科目 〇:専門選択科目 ◇:教職課程科目 ▽:教育学部共通科目

口:専門選択科目(副選択)

## <教科に関する科目>

1	件法施行規則に 定された科目	[①必 修 科 目] (左に対応する本学部設置科目)	単 位 数	履修方法	[②選 択 科 目]	単 位 数
	日本史及び 外国史	□日本史 I □日本史 II □外国史 I □外国史 II	2 2 2 2	全科目	□外国史Ⅲ	2
	地理学 (地誌を含む。)	□地理 I □地理 I □地誌 I	2 2 2	必修	□地理Ⅲ□地誌Ⅱ	2 2
教科に関する科目	「法律学、 政治学」	A ●法学概論 I ●法学概論 I B ●政治学概論 I ●政治学概論 I ●政治学概論 I A ●社会学概論 I ●社会学概論 I	2 2 2 2 2 2	A〜B群から 1 科目群必修	○民法 I ○民法 II ○統治の制度と市民 I ○統治の制度と市民 II ○地域経済論	2 2 2 2 2
<b>科</b>   目	「社会学、 経済学」	B ●経済学概論 I ●経済学概論 II	2 2	A〜B群から 1科目群必修		
	「哲学、 倫理学、 宗教学」	A ●哲学概論 I ●哲学概論 I B ○倫理学概論 C ○宗教研究 I ○宗教研究 I	2 2 4 2 2	A~C群から 1 科目群必修		
		[①必修科目] 合計	単位数 2	6 単位		

# <教職に関する科目(必修)>

		許法施行規則に にされた科目	[③必 修 科 目] (左に対応する本学部設置科目)	単 位 数	履修方法
	第二欄	教職の意義等に関する科 目	<b>◇教職概論(中・高)</b>	2	
	第三欄	教育の基礎理論に関する 科目	◇教育基礎総論 1 (中・高)	2	
		14 D	◇教育制度総論(中・高)(旧:教育基礎総論 2 (中・高))	2	全科目
教			◇教育心理学(中・高) 	2	必修
教職に関する科目	第四欄	教育課程及び指導法に関 する科目	◇教育課程編成論(中・高) ◇社会科教育法 1 ◇社会科教育法 2	1 2 2	
る			◇社会科教育法3 ※1	2	中学校の免
			◇道徳教育論(中・高) ※1	2	許取得には 必修
(必修)			◇特別活動論(中・高)2019 年度以降の単位取得者※2 (◇特別活動論(中・高))2018 年度の単位取得者※2 ◇教育方法・技術論(中・高)(旧:教育方法研究(中・高))	1 (2) 2	
			◇生徒理解と教育相談(中・高)	2	全科目
		路指導等に関する科目	◇生徒指導・進路指導論(中・高)	2	· 坐符日 · 必 修
	第五欄	教育実習	◇教育実習演習(3週間) ※3	5	光·   多
			◇教育実習演習(2週間) ※3	3	
	第六欄	教職実践演習	◇教職実践演習(中·高)	2	
			<u> </u>		

中学校免許: [③必修科目] 合計単位数 31 単位又は 32 単位 高校免許: [③必修科目] 合計単位数 25 単位又は 26 単位

- ※1 高等学校教員免許状の取得希望者が「社会科教育法3」「道徳教育論」「介護体験実習講義」を修得した場合、教科 又は教職に関する科目として扱います。
- ※2 特別活動論(中・高)は2019年度より、単位数が2単位から1単位に変更になりました。
- ※3 3週間実習を行う場合は、必ず「教育実習演習(3週間)」を、2週間実習を行う場合は、「教育実習演習(2週間)」を登録してください。また、中学のみ、または中・高両免許状の取得希望者は、「教育実習演習(3週間)」のみを登録(履修)してください。(この場合、高校免許[③必修科目]の合計単位数に2単位加算されます。)

#### <教職に関する科目(選択)>

以下の科目は、「教職に関する科目」の選択科目です。修得した単位は「教科又は教職に関する科目」として取り扱われます。

	免許法加	<b>施行規則に規定された科目</b>	[④選 択 科 目] (左に対応する本学部設置科目)	単位数
第三欄 教育の基礎理論 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		史及び思想 教育に関する社会的、制度的又は経	◇教職研究Ⅳ(西洋教育史)	各 2 単位
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	◇特別支援教育(中・高)※	1 単位
第四欄	教育課程及び指	各教科の指導法	◇社会科教育法 4	2 単位
	導法に関する科 目	特別活動の指導法	◇総合的な学習・探究論(中・高)※	1 単位
		教育の方法及び技術 (情報機器及び 教材の活用を含む。)	◇授業技術演習	2 単位

<sup>※</sup> 教育職員免許法改正法による新設科目

#### <教科又は教職に関する科目>

「教科又は教職に関する科目」には、「教科に関する科目」「教職に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位も含まれます。

免許法施行規則に 規定された科目	[⑤必 修 科 目] (左に対応する本学部設置科目)	履修方法	単位数	[⑥選 択 科 目]	単 位 数
教科又は教職に関する科目	◇介護体験実習講義	中学校の 免許取得 には必修		◇教職研究VI(生涯教育) ◇教職研究VI(特別支援教育)※2018 年度廃止 ◇教職研究VII(特別支援教育)※2018 年度廃止 ◇教職研究VII(総合学習の研究) ◇人間理解基盤講座 ◇学級経営インターンシップ ◇特別支援教育インターンシップ ◇インクルーシブ教育インターンシップ ◇初等教育インターンシップ	2 (2) 2 2 4 4 4 4
1	中学校免許:[⑤必修科目] 合詞	計単位数 2	単位		

# 2018 年度入学者

# 2019年度以降入学者は『学部要項』を確認してください。

社会科·公共市民学専修……免許教科 高校 1 種「地理歴史」

※●:専門必修科目 〇:専門選択科目 ◇:教職課程科目 ▽:教育学部共通科目

□:専門選択科目(副選択)

## <教科に関する科目>

	許法施行規則に !定された科目	[①必 修 科 目] (左に対応する本学部設置科目)	単 位 数	履修方法	[②選 択 科	目]	単 位 数
	日本史	□日本史Ⅱ□□日本史Ⅱ	2 2		〇日本史研究(古代) 〇日本史研究(古代) 〇日本史研究(中世) 〇日本史研究(中世) 〇日本史研究(近世) 〇日本史研究(近世) 〇日本史研究(近代) 〇日本史研究(近代)	П І І І П І	2 2 2 2 2 2 2 2 2
教科に関する科目	外国史	□外国史 I □外国史 II □外国史Ⅲ	2 2 2	全科目 必 修	〇西洋史研究(古代) 〇西洋史研究(古代) 〇西洋史研究(中中近) 〇西西洋学史研究(中中近近时, 〇西西洋学史研究(近古古学史史史明研究(近古古中中, 〇東洋学史研研究(近古古中中代代代代代) 〇東洋学史研研究(近近日中中代近近日中中代近近日中中代近近日中中代近近日中中代近近日中中代近近日中中代近近日中世代代代	П І І І І І І І І І І І І І І І І І І І	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
	人文地理学及 自然地理学 地誌	□地理 I □地理 I □地理 II □地理 II	2 2 2 2		○文化人類学研究 I ○文化人類学研究 II ○歴史地理学 ○文化地理学 ○経済地理学 I ○経済地理学 II ○地図学 ○地図学 ○地図情報学 ○地誌学研究 1		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
		□地誌 II □地誌 II [①必修科目] 合計単	2	           	〇地誌学研究 2 〇地誌学研究 3 〇地誌学研究 4 〇地誌学研究 5 〇都市地理学		2 2 2 2 2

# <教職に関する科目(必修)>

		1	免許法施行規則に 規定された科目	[③必 修 科 目] (左に対応する本学部設置科目)	単 位 数	履修方法
	教職に	第二欄	教職の意義等に関する科目	◇教職概論 (中・高)	2	全
修)	関す	第三欄	教育の基礎理論に関する科目	◇教育基礎総論 1 (中・高)	2	科 目
	る科目			◇教育制度総論(中・高)(旧:教育基礎総論 2 (中・高))	2	必
	口(必			◇教育心理学 (中・高)	2	修

第四欄	教育課程及び指導法に関する 科目	◇教育課程編成論(中・高) ◇地理歴史科教育法 1 ◇地理歴史科教育法 2 ◇特別活動論(中・高)2019 年度以降の単位取得者※1 (◇特別活動論(中・高))2018 年度以前の単位取得者※1 ◇教育方法・技術論(中・高)(旧:教育方法研究(中・高))	1 2 2 1 (2) 2	
	生徒指導、教育相談及び進路指 導等に関する科目		2 2	
第五欄	教育実習	◇教育実習演習(2週間) ※2	3	
第六欄	教職実践演習	◇教職実践演習(中・高)	2	
		[①必修科目] 合計単位数 25 単位又は26.	単位	

※1 特別活動論(中・高)は2019年度より、単位数が2単位から1単位に変更になりました。

※2 3週間実習を行う場合は、必ず「教育実習演習(3週間)」を、2週間実習を行う場合は、「教育実習演習(2週間)」 を登録してください。また、中学のみ、または中・高両免許状の取得希望者は、「教育実習演習(3週間)」のみ を登録(履修)してください。(この場合、高校免許[③必修科目]の合計単位数に2単位加算されます。)

#### <教職に関する科目(選択)>

以下の科目は、「教職に関する科目」の選択科目です。修得した単位は「教科又は教職に関する科目」として取り扱われます。

	免許法抗	<b>拖行規則に規定された科目</b>	[④選 択 科 目] (左に対応する本学部設置科目)	単位数
第三欄	に関する科目 史及び思想 教育に関する社会的、制度的又は経 営的事項		◇教職研究Ⅳ(西洋教育史)	各 2 単位
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及 び学習の過程(障害のある幼児、児 童及び生徒の心身の発達及び学習 の過程を含む。)	◇特別支援教育(中・高)※	1 単位
第四欄	教育課程及び指	各教科の指導法	◇社会科教育法 4	2 単位
	導法に関する科 目	特別活動の指導法	◇総合的な学習・探究論(中・高)※	1 単位
		教育の方法及び技術 (情報機器及び 教材の活用を含む。)	◇授業技術演習	2 単位

※1 教育職員免許法改正法による新設科目

※2 2018 年度までの単位取得に限り、高校 1 種「地理歴史」および「公民」の教員免許状の単位として有効。 なお、2019 年度からは文部科学省の指導により、高校 1 種「地理歴史」および「公民」の教員免許状の単位とし て使用できませんので、ご注意ください。

## <教科又は教職に関する科目>

「教科又は教職に関する科目」には、「教科に関する科目」「教職に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位も含まれます。

免許法施行規則に 規定された科目	[⑤必 修 科 目] (左に対応する本学部設置科 目)	履修方法	単位数	[⑥選 択 科 目]	単位数
教科又は教職に関する科目				◇教職研究VI(生涯教育) ◇教職研究VI(生涯教育)※2018 年度廃止 ◇教職研究VII(特別支援教育)※2018 年度廃止 ◇教職研究VII(総合学習の研究) ◇人間理解基盤講座 ◇学級経営インターンシップ ◇特別支援教育インターンシップ ◇インクルーシブ教育インターンシップ ◇初等教育インターンシップ ◇介護体験実習講義	2 (2) 2 2 4 4 4 4 4 2

社会科・公共市民学専修……免許教科 高校 1 種「公民」

※●:専門必修科目 〇:専門選択科目 ◇:教職課程科目 ▽:教育学部共通科目

<教科に関する科目>

_	件法施行規則に  定された科目	[①必 修 科 目] (左に対応する本学部設置科目)	単 位 数	履修方法	[②選 択 科 目]	単 位 数
	「法律学(国際 法を含む。)、 政治学(国際 政治を含む。)」	A ●法学概論 I ●法学概論 I B ●政治学概論 I ●政治学概論 I	2 2 2 2		○民法 I ○民法 II ○西洋政治思想史 I ○西洋政治思想史 II ○統治の制度と市民 I ○統治の制度と市民 I ○現代史研究 I -1 ○現代史研究 I -2	2 2 2 2 2 2 2 2 2
教科に関					○現代史研究 II -1 ○現代史研究 II -2 ○現代史研究 II -1 ○現代史研究 III -2	2 2 2 2
関する科目	「社会学、経済学 (国際経済を含 む。)」	A ●社会学概論 I ●社会学概論 II	2 2		○日本経済史 ○地域経済論 ○現代経済学 I ○現代経済学 II	2 2 2 2
		B ●経済学概論 I ●経済学概論 II	2 2		〇経済データ分析 〇家族の中のジェンダー 〇ポストモダン社会論	2 2 2
	「哲学、倫理学、 宗教学、心理学」	A ●哲学概論 I ●哲学概論 I B ○倫理学概論 C ○宗教研究 I ○宗教研究 I	2 2 4 2 2	・A~C群から ・1 科目群必修		
	[①必修科目] 合計単位数 12 単位 [①必修科目] と [②選択科目] 合計で 20 単位以					

※専門必修科目の単位を修得することで必要単位数 20 単位を満たします。

<教職に関する科目(必修)>

	免許法施行規則に 規定された科目		[③必 修 科 目] (左に対応する本学部設置科目)	単 位 数	履修方法
	第二欄	教職の意義等に関する科目	◇教職概論 (中·高)	2	
	第三欄	教育の基礎理論に関する科目	◇教育基礎総論 1 (中・高)	2	
教職			◇教育制度総論(中・高) (旧:教育基礎総論 2 (中・高))	2	
1			◇教育心理学(中・高)	2	全
関する科目	第四欄	教育課程及び指導法に関する	◇教育課程編成論(中・高)	1	科
る		科目	◇公民科教育法 1	2	目
1 1			◇公民科教育法 2	2	.67
			◇特別活動論(中・高)2019 年度以降の単位取得者※1	1	必
(必修)			(◇特別活動論(中・高))2018 年度以前の単位取得者※1	(2)	修
修 			◇教育方法・技術論(中・高)(旧:教育方法研究(中・ 高))	2	12
		生徒指導、教育相談及び進路指	◇生徒理解と教育相談(中・高)	2	
		導等に関する科目	◇生徒指導・進路指導論(中・高)	2	
	第五欄	教育実習	◇教育実習演習(2週間) ※2	3	
	第六欄	教職実践演習	◇教職実践演習(中・高)	2	
			[②必修科目] 合計単位数 25 単位又は26 🛭	単位	

- ※1 特別活動論(中・高)は2019年度より、単位数が2単位から1単位に変更になりました。
- ※2 3週間実習を行う場合は、必ず「教育実習演習(3週間)」を、2週間実習を行う場合は、「教育実習演習(2週間)」 を登録してください。また、中学のみ、または中・高両免許状の取得希望者は、「教育実習演習(3週間)」のみ を登録(履修)してください。(この場合、高校免許[③必修科目]の合計単位数に2単位加算されます。)

#### <教職に関する科目(選択)>

以下の科目は、「教職に関する科目」の選択科目です。修得した単位は「教科又は教職に関する科目」として取り扱われます。

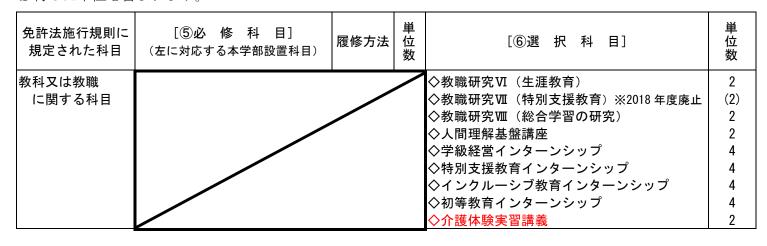
	免許法施行	規則に規定された科目	[④選 択 科 目] (左に対応する本学部設置科目)	単位数
第三欄 教育の基礎理論に関 教育の理念並びに教育に関する科目 <u>る歴史及び思想</u> 教育に関する社会的、制度的は経営的事項		る歴史及び思想 教育に関する社会的、制度的又	◇教職研究Ⅳ(西洋教育史)	各 2 単位
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)		1 単位
第四欄	教育課程及び指導法 に関する科目	各教科の指導法	◇社会科教育法3 ※2 ◇社会科教育法4 ※2	各2単位
		特別活動の指導法	◇総合的な学習・探究論(中・高)※1	1 単位
		教育の方法及び技術(情報機器 及び教材の活用を含む。)	◇授業技術演習	2 単位
	生徒指導、教育相談 及び進路指導等に関 する科目		◇道徳教育論(中・高)	2 単位

<sup>※1</sup> 教育職員免許法改正法による新設科目

※2 2018 年度までの単位取得に限り、高校 1 種「地理歴史」および「公民」の教員免許状の単位として有効。 なお、2019 年度からは文部科学省の指導により、高校 1 種「地理歴史」および「公民」の教員免許状の単位とし て使用できませんので、ご注意ください。

#### <教科又は教職に関する科目>

「教科又は教職に関する科目」には、「教科に関する科目」「教職に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位も含まれます。



# 教育職員免許状取得のための履修方法 社会科・社会科学専修……免許教科 中学1種「社会」

※●:専門必修科目 〇:専門選択科目 ◇:教職課程科目 ▽:教育学部共通科目

口:専門選択科目(副選択)

## <教科に関する科目>

	許法施行規則に !定された科目	[①必 修 科 目] (左に対応する本学部設置科目)	単 位 数	履修方法	[②選 択 科 目]	単 位 数
	日本史及び 外国史	<ul><li>□日本史 I</li><li>□日本史 I</li><li>□外国史 I</li><li>□外国史 I</li></ul>	2 2 2 2	全科目 必修	□外国史Ⅲ	2
	地理学 (地誌を含む。)	□地理 I □地理 II □地誌 I	2 2 2	. 20 19	□地理Ⅲ□地誌Ⅱ	2 2
教科に関する科目	「法律学、 政治学」	A ○法学概論 I ○法学概論 I B ○政治学概論 I (旧:政治学原論 I) ○政治学概論 I (旧:政治学原論 I)	2 2 (2) 2 (2) 2 (2)	○民法 I ○民法 I ○民法 I ○統治の制度と市民 I (旧:政治制度論 I) ○統治の制度と市民 I (旧:政治制度論 I) (○政治学研究 I-1※1) (○政治学研究 I-2※1) (○行政学 I※1)		2 2 (2) 2 (2) (2) (2) (2) (2)
	「社会学、経済学」	A ○社会学概論 I ○社会学概論 I ○社会学概論 I  B ○経済学概論 I (旧:経済学原論 I) ○経済学概論 I (旧:経済学原論 I)	2 2 (2) 2 (2) 2 (2) 4 4	A ~ B群から 1 科目群必修 A ~ C群から	(○行政学Ⅱ※1) ○地域経済論 (旧:経済学研究Ⅱ-1) (○経済学研究Ⅱ-2※2)	2 (2) (2)
	倫理学、 宗教学」	C ○宗教研究 I ○宗教研究 I ○宗教研究 I [①必修科目] 合計	2 2	1科目群必修		

※1:2017年度までの単位取得に限り有効。※2:2018年度までの単位取得に限り有効。

# <教職に関する科目(必修)>

		許法施行規則に 見定された科目	[③必 修 科 目] (左に対応する本学部設置科目)		履修方法		
	第二欄	教職の意義等に関する科 目	<b>◇教職概論(中・高)</b>	2			
	第三欄	教育の基礎理論に関する	◇教育基礎総論 1 (中・高)	2			
教		科目	◇教育制度総論(中・高)(旧:教育基礎総論 2 (中・高))	2	全科目		
教職に関する科目			◇教育心理学(中・高) 	2	必修		
おお	第四欄	教育課程及び指導法に関	◇教育課程編成論(中・高)	1			
る		する科目	◇社会科教育法 1	2			
科			◇社会科教育法 2	2			
			◇社会科教育法3 ※1	2	中学校の免		
ix.			◇道徳教育論(中・高) ※1	2	許取得には		
(必修)					必修		
i.			◇特別活動論(中・高)2019 年度以降の単位取得者※2	1			
			(◇特別活動論(中・高)) 2018 年度以前の単位取得者※2	(2)	全科目		
			◇教育方法・技術論(中・高)(旧:教育方法研究(中・高))	2			
		生徒指導、教育相談及び進	◇生徒理解と教育相談(中・高)	2	必修		
		路指導等に関する科目	◇生徒指導・進路指導論(中・高)	2			

第	第五欄	教育実習	◇教育実習演習(3週間) ※3 ◇教育実習演習(2週間) ※3	5 3	
第	第六欄	教職実践演習	◇教職実践演習 (中・高)	2	
	•				

中学校免許: [③必修科目] 合計単位数 31 単位又は 32 単位 高校免許: [③必修科目] 合計単位数 25 単位又は 26 単位

- ※1 高等学校教員免許状の取得希望者が「社会科教育法3」「道徳教育論」「介護体験実習講義」を修得した場合、教科 又は教職に関する科目として扱います。
- ※2 特別活動論(中・高)は2019年度より、単位数が2単位から1単位に変更になりました。
- ※3 3週間実習を行う場合は、必ず「教育実習演習(3週間)」を、2週間実習を行う場合は、「教育実習演習(2週間)」を登録してください。また、中学のみ、または中・高両免許状の取得希望者は、「教育実習演習(3週間)」のみを登録(履修)してください。(この場合、高校免許[③必修科目]の合計単位数に2単位加算されます。)

#### <教職に関する科目(選択)>

以下の科目は、「教職に関する科目」の選択科目です。修得した単位は「教科又は教職に関する科目」として取り扱われます。

	免許法抗	<b>施行規則に規定された科目</b>	[④選 択 科 目] (左に対応する本学部設置科目)	単位数
	に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴 <u>史及び思想</u> 教育に関する社会的、制度的又は経 営的事項	◇教職研究Ⅳ(西洋教育史)	各 2 単位
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	◇特別支援教育(中・高)※	1 単位
第四欄	教育課程及び指	各教科の指導法	◇社会科教育法 4	2 単位
	導法に関する科 目	特別活動の指導法	◇総合的な学習・探究論(中・高)※	1 単位
		教育の方法及び技術 (情報機器及び 教材の活用を含む。)	◇授業技術演習	2 単位

<sup>※</sup> 教育職員免許法改正法による新設科目

#### <教科又は教職に関する科目>

「教科又は教職に関する科目」には、「教科に関する科目」「教職に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位も含まれます。

免許法施行規則に 規定された科目	[⑤必 修 科 目] (左に対応する本学部設置科目)	履修方法	単 位 数	[⑥選 択 科 目]	単 位 数
教科又は教職に関する科目	<b>◇介護体験実習講義</b>	中学校の 免許取得 には必修		◇教職研究Ⅵ(生涯教育) ◇教職研究Ⅶ(特別支援教育)※2018 年度廃止 ◇教職研究Ⅷ(総合学習の研究) ◇人間理解基盤講座 ◇学級経営インターンシップ ◇特別支援教育インターンシップ ◇インクルーシブ教育インターンシップ ◇初等教育インターンシップ	2 (2) 2 2 4 4 4 4

中学校免許:[⑤必修科目] 合計単位数 2 単位

社会科·社会科学専修·····免許教科 高校 1 種「地理歴史」

※●:専門必修科目 O:専門選択科目 ◇:教職課程科目 ▽:教育学部共通科目

口:専門選択科目(副選択)

## <教科に関する科目>

	件法施行規則に 定された科目	[①必 修 科 目] (左に対応する本学部設置科目)	単 位 数	履修方法	[②選 択 科 目]	単 位 数
	日本史	□日本史Ⅱ□日本史Ⅲ	2 2		〇日本史研究(古代) I 〇日本史研究(古代) I 〇日本史研究(中世) I 〇日本史研究(中世) I 〇日本史研究(近世) I 〇日本史研究(近世) I 〇日本史研究(近代) I 〇日本史研究(近代) I	2 2 2 2 2 2 2 2 2
教科に関する科目	外国史	□外国史Ⅱ□外国史Ⅲ□外国史Ⅲ	2 2 2	全科目必修	○西洋史研究(古代) I ○西洋史研究(古代) I ○西洋史研究(中世) I ○西洋史研究(中世) I ○西洋史研究(中世) I ○西洋史研究(近代) I ○東洋史研究(古代) I ○東洋史研究(古代) I ○東洋史研究(中世) I ○東洋史研究(中世) I ○東洋史研究(近代) I ○東洋史研究(近代) I ○科学思想史 I ○科学思想史 I	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
	人文地理学及び 自然地理学	□地理 I □地理 I □地理Ⅲ	2 2 2		○文化人類学研究 I ○文化人類学研究 I ○歴史地理学 ○文化地理学 ○経済地理学 I ○経済地理学 I ○地図学 ○地図学	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
	地誌	□地誌 I □地誌 II	2 2		○地誌学研究 1 ○地誌学研究 2 ○地誌学研究 3 ○地誌学研究 4 ○地誌学研究 5 ○都市地理学	2 2 2 2 2 2 2
<u> </u>	I	[①修科目] 合計単化	<b>位数 20 単</b>	単位	j	1

## <教職に関する科目(必修)>

	:	免許法施行規則に 規定された科目	[③必 修 科 目] (左に対応する本学部設置科目)	単 位 数	履修方法
	第二欄	教職の意義等に関する科目	◇教職概論(中·高)	2	
	第三欄	教育の基礎理論に関する科目	◇教育基礎総論 1 (中・高)	2	
教職			◇教育制度総論(中・高)(旧:教育基礎総論 2(中・高))	2	
に			◇教育心理学(中・高)	2	全
関する科目	第四欄	教育課程及び指導法に関する	 ◇教育課程編成論(中・高)	1	科
る 科		科目	◇地理歴史科教育法 1	2	目
117			◇地理歴史科教育法 2	2	必
$\odot$			◇特別活動論(中・高)2019 年度以降の単位取得者※1	1	业
( 必 修			(◇特別活動論(中・高)) 2018 年度以前の単位取得者※1	(2)	修
			◇教育方法・技術論(中・高)(旧:教育方法研究(中・ 高))	2	
		生徒指導、教育相談及び進路指	◇生徒理解と教育相談(中・高)	2	
		導等に関する科目	◇生徒指導・進路指導論(中・高)	2	
	第五欄	教育実習	◇教育実習演習(2週間) ※2	3	
	第六欄	教職実践演習	◇教職実践演習(中・高)	2	
			[①必修科目] 合計単位数 25 単位又は26 🗓	単位	

- ※1 特別活動論(中・高)は2019年度より、単位数が2単位から1単位に変更になりました。
- ※2 3週間実習を行う場合は、必ず「教育実習演習(3週間)」を、2週間実習を行う場合は、「教育実習演習(2週間)」 を登録してください。また、中学のみ、または中・高両免許状の取得希望者は、「教育実習演習(3週間)」のみ を登録(履修)してください。(この場合、高校免許[③必修科目]の合計単位数に2単位加算されます。)

## <教職に関する科目(選択)>

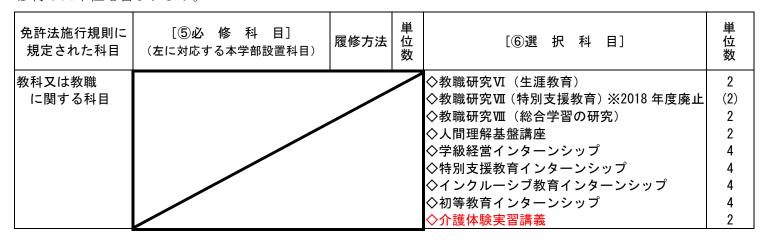
以下の科目は、「教職に関する科目」の選択科目です。修得した単位は「教科又は教職に関する科目」として取り扱われます

	免許法施行	規則に規定された科目	[④選 択 科 目] (左に対応する本学部設置科目)	単位数
第三欄	する科目	教育の理念並びに教育に関す る歴史及び思想 教育に関する社会的、制度的又 は経営的事項	◇教職研究Ⅳ(西洋教育史)	各 2 単位
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)		1 単位
第四欄	教育課程及び指導法 に関する科目	各教科の指導法	◇社会科教育法3 ※2 ◇社会科教育法4 ※2	各2単位
		特別活動の指導法	◇総合的な学習・探究論(中・高)※1	1 単位
		教育の方法及び技術 (情報機器 及び教材の活用を含む。)	◇授業技術演習	2 単位
	生徒指導、教育相談 及び進路指導等に関 する科目		◇道徳教育論(中・高)	2 単位

- ※1 教育職員免許法改正法による新設科目
- ※2 2018 年度までの単位取得に限り、高校 1 種「地理歴史」および「公民」の教員免許状の単位として有効。 なお、2019 年度からは文部科学省の指導により、高校 1 種「地理歴史」および「公民」の教員免許状の単位として 使用できませんので、ご注意ください。

## <教科又は教職に関する科目>

「教科又は教職に関する科目」には、「教科に関する科目」「教職に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位も含まれます。



社会科・社会科学専修……免許教科 高校1種「公民」

※●:専門必修科目 O:専門選択科目 ◇:教職課程科目 ▽:教育学部共通科目

<教科に関する科目>

	 午法施行規則に 定された科目	(		単位数	履修方法	[②選 択 科 目]	単位数
規	年法施行規則に 定された科目 「法律学(国際 法を含学(国際 政治を含む。)」	Α	左に対応する本学部設置科目)	単位数 2 (2) 2 (2)	履修方法 A~B群必修	(○	単位数 (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2)
教科に関する科目	「社会学、 経済学 (国際経済 を含む。)」		○経済学概論 I (旧:経済学原論 I) (旧:経済学概論 I) ○社会学概論 I ○社会学概論 I	2 (2) 2 (2) 2 2	A~B群から 1科目群必修		
	宗教学、心理学」	В		4 2	A~C群から 1 科目群必修		
			〇宗教研究 II	2	□ 11寸 口 4寸火小119°		
	•		[①必修科目] 合計算	首位粉 1	2単位		

[①必修科目] 合計単位数 12 単位 [①必修科目] と [②選択科目] 合計で 20 単位以上

#### <教職に関する科目(必修)>

	:	免許法施行規則に 規定された科目	[③必 修 科 目] (左に対応する本学部設置科目)	単 位 数	履修方法
	第二欄	教職の意義等に関する科目	◇教職概論 (中・高)	2	
	第三欄	教育の基礎理論に関する科目	◇教育基礎総論 1 (中・高)	2	
教職			◇教育制度総論(中・高)(旧:教育基礎総論2(中・高))	2	
順に関			◇教育心理学(中・高) 	2	全
に関する科目(必修)	第四欄	教育課程及び指導法に関する 科目 生徒指導、教育相談及び進路指 導等に関する科目	◇教育課程編成論(中・高) ◇公民科教育法 1 ◇公民科教育法 2 ◇特別活動論(中・高)2019 年度以降の単位取得者※1 (◇特別活動論(中・高))2018 年度以前の単位取得者※1 ◇教育方法・技術論(中・高)(旧:教育方法研究(中・高)) ◇生徒理解と教育相談(中・高) ◇生徒指導・進路指導論(中・高)	1 2 2 1 (2) 2	科 目 必 修
	第五欄	教育実習	◇教育実習演習(2週間) ※2	3	
	第六欄	教職実践演習	◇教職実践演習 (中・高)	2	
			[②必修科目] 合計単位数 25 単位又は26 🛚	单位	

- ※1 特別活動論(中・高)は2019年度より、単位数が2単位から1単位に変更になりました。
- ※2 3週間実習を行う場合は、必ず「教育実習演習(3週間)」を、2週間実習を行う場合は、「教育実習演習(2週間)」を登録してください。また、中学のみ、または中・高両免許状の取得希望者は、「教育実習演習(3週間)」のみを登録(履修)してください。(この場合、高校免許[③必修科目]の合計単位数に2単位加算されます。)

#### <教職に関する科目(選択)>

以下の科目は、「教職に関する科目」の選択科目です。修得した単位は「教科又は教職に関する科目」として取り扱われます。

	免許法施行	規則に規定された科目	[④選 択 科 目] (左に対応する本学部設置科目)	単位数
第三欄	する科目	教育の理念並びに教育に関す る歴史及び思想 教育に関する社会的、制度的又 は経営的事項	◇教職研究Ⅳ(西洋教育史)	各2単位
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)		1 単位
第四欄	教育課程及び指導法 に関する科目	各教科の指導法	◇社会科教育法 3 ※2 ◇社会科教育法 4 ※2	各2単位
		特別活動の指導法	◇総合的な学習・探究論(中・高)※1	1 単位
		教育の方法及び技術 (情報機器 及び教材の活用を含む。)	◇授業技術演習	2 単位
	生徒指導、教育相談 及び進路指導等に関 する科目		◇道徳教育論(中・高)	2 単位

- ※1 教育職員免許法改正法による新設科目
- ※2 2018 年度までの単位取得に限り、高校1種「地理歴史」および「公民」の教員免許状の単位として有効。 なお、2019 年度からは文部科学省の指導により、高校1種「地理歴史」および「公民」の教員免許状の単位として 使用できませんので、ご注意ください。

## <教科又は教職に関する科目>

「教科又は教職に関する科目」には、「教科に関する科目」「教職に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位も含まれます。

